STOP！労働災害

― 労働災害防止対策の徹底を！！ ―

令和２年１月以降、福島労働基準監督署管内では、安全な作業手順を確認せずに作業を行ったことが原因の一つと思われる死亡労働災害が多発しています。

そこで、以下の労働災害防止対策例を参考にして、作業開始前に安全に作業を行うための作業手順を確認してから作業を行うようお願いします。

労働災害防止対策例

◎ツールボックスミーティング

作業開始前や作業内容の変更時に、職場のリーダー（監督者、職長等）を中心に以下の内容を話し合って、全員が災害を防止するために必要な事柄を理解してから作業を始めてください。

特に、日々同じ業務を行っている場合でも、知っているだろう・理解しているだろうとは思わず、労働災害防止のために繰り返し確認してください。

なお、作業手順書やリスクアセスメントの結果を見ながら行ったり、実際の作業場所で使用する機械設備等を見ながら実施するとより効果的です。

ステップ１　作業場所、機械設備の種類等を確認します

※できるだけ具体的に確認してください。

【例】今日使う機械は…、高所作業は…、作業場所の状況（立木、コンクリート等）…、近くで動いている危険な機械は…等

ステップ２　段取り、分担を確認します

【例】今日の作業の流れは…、誰がどの作業を行うか…等

ステップ３　災害防止のポイントを話し合います

【例】作業中の労働者に近づく時に声掛けをしないと激突される、動いてる機械には近寄ると挟まれる、機械に乗って運転するときに周囲の状況を確認しないと激突する、開き止めを使用しないで三脚脚立に上がると不安定でバランスを崩して墜落する…等

ステップ４　行動目標を決めます

※災害防止のポイントのうち、リスクが一番高い労働災害を防止するために必要な行動目標を決めてください。

【例】…を必ずする！、…をしない！等

ツールボックスミーティングの結果を現場や休憩所等に掲示して確認しながら、落ち着いて、安全に作業を行ってください

福島労働基準監督署